

学校だより No. 8 令和5年10月24日 名取市立増田西小学校 TEL 022-382-2546

# 一人ひとりの自立に向けて

10月に入り、2学期がスタートして2週間ほどが過ぎました。朝晩の気温も低くなり、秋らしい気候になってまいりました。学校では11月に行われる学習発表会に向けて、どの学年も練習に熱が入っている今日この頃です。

さて、学校HPでもお知らせ(10/12投稿)したとおり、第2学期始業式では改めて本校の教育目標である「たくましく生きる」つまり、「自立する」ということについて話をしました。自立というと、どうしても一人で頑張るという面に目が行きがちですが、以前、「自立できている人は『助けて』という面に目が行きがちですが、以前、「自立できている人は『助けて』という講話を聞いたことを伝えました。チャレンジする、努力はることは必要ですが、何でも一人でできる訳でもありません。困ったと受けて」というメッセージを発信すること、そしてそのメッセージを受けた人は支えようと頑張ってみてほしいことを話しました。それでも難しいとも話しまたちが助けることも話しました。

前述したとおりもうすぐ学習発表会があります。練習風景を見ていると一人ひとりの頑張りはもちろん、協力し合う様子もたくさん目にします。まさに「自立」に向けた姿だと感じています。保護者や地域の皆様におかれましては、子どもたちの成長に向けて引き続きお力をお貸しいただければうれしく思います。よろしくお願いいたします。

学校の様子HPで発信中です。右の二次元コードからどうぞ! ⇒



10/2 5年稲刈り













10/17 6年 東北歴史民俗資料館, 天守台等

10/20 1年動物園

- ・名取市手をつなぐ育成会の協賛金として、**83,000円**が集まりました。皆さんのご協力に
- 心から感謝いたします。
  ・11月25日(土)開催予定の名取市PTA連合会文化セミナー「六華亭遊花講演」是非、ご参加ください。27日までの申し込みとなっています。(担任経由教頭まで)



## 学年・学級だよりも併せて御確認 ください。

	1		1	Г	Г	
日	月	火	水	木	金	土
10/22	23	24	25	26	27	28
	3年枡取り舞練習(3	3年 枡取り舞練習	5・6年 クラブ	4年 市音楽発表会	1年校外学習(秋探し:十	増田西公民館R5秋
	校時)	(3校時)	活動	(市文化会館)	三塚公園) 8:35~11:15 3年枡取り舞練習(3校時)	季増西地区民レク
		1年 読み聞かせ		4年5校時限	3 〒1月4人 アグ年 (151人 151)	
29	30	31	11/1	2	3	4
		3年枡取り舞練習(3校時)	5・6年クラブ活	全校 4 時限・集金日	文化の日	
	ノーメディアデー 1年校外学習(秋探し)	2年読み聞かせ 6年卒アル(個人)写真撮	動最終	(給食あり)		
ノーメディアデー	予備日	影2~4校時	集金日	13:30一斉下校		
				市教研研修会のため		
5	6	7	8	9	10	11
	集金日	1年 読み聞かせ	学習発表会児童公			学習発表会・一般
	学習発表会:学年で	学習発表会のプログラ	開日		年6校時)1年~5	公開日
	見せ合う日	ム(児童のメッセージ 入り)配布			年 5 校時限 作曲コ	時差登校・下校
	係児童打合せ15:35	人 9 /			ンクール名取地区予	(後日案内配付)
					選	
12	13	1 4	15	16	ノーメディアデー <b>17</b>	18
	振替休業日	2年 読み聞かせ	全校3校時限		4年 防災マップ	子ども会育成会体
	(11/11学習発表会)					育館・駐車場使用
	(-1, -1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1		<u>就学時健診</u>			月品 州平勿区川
19	20	21	22	23	24	25
	4年 防災マップづ	1年 読み聞かせ	3年 消防署見学	勤労感謝の日	3年消防署見学	市P連文化セミ
		火災想定避難訓練	委員会⑥			ナー:文化会館
駐車場使用	ノーメディアデー	(2校時)	飲酒運転根絶運動の			県造形教育作品展
			日			~11/29
26	27	28	29	30	12/1	2
		2年読み聞かせ	全校 5 時限	青空子ども祭り準	青空子ども祭り	
				備	<u>全校弁当持参日</u>	
				全校弁当持参日	<u>集金袋配付日</u>	
				ノーメディアデー		

### ~学校からの大切なお願い~

#### ご協力をお願いいたします!

#### 学区内の公園の使い方について

・放課後も校庭や、学区内の公園で元気に遊ぶ姿がよく見られます。とてもよいことですね。 しかしながら、公園には遊び方のルールがあります。特に小さな公園では、ボール遊びが禁止されているところが、何カ所かあります。ボールが民家の壁に当ったり、民家の敷地内に入ったボールを何度も取りに入ったりと、大変な迷惑になっている所もあります。学校でも放送で注意を呼びかけたり、写真を掲示したりして、指導を徹底しています。ご家庭でも確実にお声がけください。(遊んだ後の後片付けがされていない、というご指摘もあります.)





一度, お子さんと一緒に近所の公園を歩いてみてください。

・児童の下校時や休日に、児童が不審者等に遭遇した場合、児童・地域の迅速な安全確保のため保護者の方から、即、警察への通報を行い、巡視等のお願いをしていただきますようお願いいたします。(警察への通報は,基本被害者が行うことになっています。)学校への連絡は、警察への通報の後で結構です。